



みんな友だち 神科っ子

なかよし月間での取組

11月は「なかよし・生命の月間」でした。「自分たちの生活を見直したり様々な人権問題について学習したりすることを通して、いじめや差別をなくし、一人ひとりを尊重していこうとする意欲と実践力を高めること」をねらいとして、様々な学習や活動に取り組みました。そんな取り組みの中からいくつか紹介します。

10月28日（月） 人権講演会・学校保健委員会

なかよし・生命の月間に先立って、なかよし講演会（人権講演会）を学校保健委員会も兼ねて行いました。今回は県教育委員会人権教育講師としてご活躍の猪又 竜さん、井出 今日我さんをお招きし、「多様性と助け合いの社会を知ろう ～きみはきみのままでいいんだよ～」をテーマにご講演いただきました。たくさんの学びがありました。困ったことがあったら「助けて」「手伝って」と言える子に、助けてもらうことは恥ずかしいことではないということ、皆で共生社会を創り上げようというメッセージが児童に伝わったのではないかと思います。ご講演をもとに、より素敵な神科小学校、共生社会を創り上げていきたいです。



11月1日（金）、28日（木）低学年、高学年授業参観

低学年、高学年に日程を分け、人権について考える授業参観を行いました。インフルエンザ等の感染症の影響で授業参観を行うことができていない学年もありますが、実施したどの学級でも、児童や保護者が体験的に学ぶ授業が行われており、なかよし月間にふさわしく笑顔が絶えない授業参観となりました。



11月20日（水）「自分らしく輝いて」校長講話

ピアニストの館野 泉さんの生きざまをもとにした校長講話を放送により行いました。館野さんは世界的ピアニストとしてご活躍されていましたが、65歳の時にリサイタル中に病気で倒れられ、右半身に麻痺が残り右手が使えないピアニストとなってしまいました。しかし、館野さんはありのままの自分をありのままに受け入れ「僕は、右手を奪われたんじゃない、左手の音楽を与えられた。」と考えるようになりました。そして、67歳のときにピアニストに復帰、「左手のピアニスト」になられました。館野さんは「片手でやることになって、音楽というものがよく見えてきたな、というのはあります。不自由になったことで、本質が見えてきた。」と語っています。講話を聴いた子どもたちからは「自分らしく輝く館野さんのようになりたい」などの声がきかれました。



職員研修会で教師力、授業力の向上を

11月は校内外を対象にした職員研修会も複数行いました。11月15日（金）には、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会の会場校として、4年2組の総合的な学習の時間の授業公開を行いました。11月20日（水）には、五中区人権同和研修会の会場校として、1年1組、4年3組、6年2組の特別活動の授業公開を行いました。11月26日（火）には、埼玉大学の岩川直樹先生、大東文化大学の中村麻由子先生をお招きし、1年3組の生活科、6年1組の国語科の授業公開と自由参観として全学級の授業を公開しました。いずれも授業公開だけでなく、授業後の研修会を行い、教師力、授業力の向上を図ることができたと思います。向上を図ることができた大きな要因は、子どもたちの学びの姿です。どの授業でも、子どもたちの素敵な学びの姿から多くのことを学ぶことができました。学んだことを子どもたちにフィードバックし、さらに素敵な学びの姿を子どもとともに目指していきたいです。



お知らせ、お願い

●第2回個別懇談会お願いします

12月16日（月）～18日（水）の3日間の予定で第2回個別懇談会を行います。今回は、希望懇談としましたが、二学期におけるお子さんの成長と課題を保護者の皆様と共有することで、3学期または、来年度の充実した学校生活につなげることができるようになりたいと存じます。懇談会の日程は、希望懇談をされる方のみ個票にて各学級担任から11月28日（木）に配付いたしましたので、ご確認をお願いいたします。なお、駐車場につきましては、西庭（桜並木と公民館の間）を開放します。西庭への出入りや駐車の際は十分お気を付けください。

●インフルエンザ等の感染症にご注意ください

先週から本校においてもインフルエンザ等の感染症が広がっています。感染症予防のための対策を十分にとっていただきますようお願いいたします。今後も、お子様の体調管理には十分ご注意ください。発熱等の症状が見られましたら、必ず医療機関への受診をお願いいたします。また、インフルエンザ等が確認された場合は、学校まで速やかに連絡をお願いいたします。

●急な学級閉鎖に伴う放課後児童施設の利用について

学級閉鎖になった場合、原則、放課後児童施設は利用できないこととなっておりますが、利用登録してある児童については、当日の急な下校時刻の変更の場合、例外的に利用することが可能となりました。この場合、学校から放課後児童施設に利用する児童をお伝えする必要がありますので、変更された下校時刻に学校から下校ができないお子さんの保護者の方は、学校まで連絡いただきますようお願いいたします。

神科小学校ホームページもご覧ください。

QRコードはこちら →



上田市立神科小学校
電話 22-0652
教頭 平山 稿治